事務連絡2018年6月7日

研修受講者　様

公益社団法人福岡県社会福祉士会

ぱあとなあ福岡委員会

**2018年度　成年後見人材育成研修（委託研修）**

**事前課題について**

成年後見人材育成研修受講者の方に対して、活動を行う上で初回受任に必要な知識、技術を身につけることを目的として、下記のとおり事前課題の提出を義務付けています。

【注意事項】

1. 事前課題は修了評価の要件となっており、**期限内に提出がない場合、研修は修了できませんので必ず期限内にご提出下さい。**

②合格点に満たない時は再提出となりますので、事務局より郵送にて通知いたします。

③演習１，2では取組んでいただいた事前課題をもとに、グループワーク・解説を行いますので、**研修当日6部コピーし必ずご持参ください。**

④レポート課題については字数確認の必要があるため、必ず400字詰の原稿用紙（横書き）を使用してください。Wordで作成しても可。

福岡県社会福祉士会のHPより原稿用紙をダウンロードできます。

→【資格取得、研修制度】の中の【生涯研修制度と認定社会福祉士】をクリックしていただき、成年後見人材育成研修を確認してください。

※指定の原稿用紙で提出がない場合は、事前課題の受付はできません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 科目 | ①課題配布日 | ②課題提出期限 | ③研修日程 |
| 事前課題Ⅰ | 成年後見制度の解説 | 2018年6月25日（月）郵送 | 2018年7月31日　　　　（火）消印有効 | 2018年9月1日（土）  研修1日目 |
| 事前課題Ⅱ | 財産法の基礎 | 2018年9月2日（日）  研修2日目 |
| 事前課題Ⅲ | 家族法の基礎 | 2018年9月2日（日）  手渡し又は郵送 | 2018年10月11日　　　　（木）消印有効  ※事前課題Ⅳ・Ⅴについては、研修当日6部コピーして持参下さい。 | 2018年11月10日（土）  研修3日目 |
| 事前課題Ⅳ | 演習１（ニーズの把握と対応） | 2018年11月11日（日）  研修4日目 |
| 事前課題Ⅴ | 演習２（ネットワーク活用による権利擁護） |
| 事前課題Ⅵ | 今後の後見活動について |